

## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1] 市町村の推進体制の整備等

#### (1) 中心市街地活性化担当課

平成26年4月1日に、中心市街地活性化を担当し関係部署を総括する組織として、企画振興部総合政策課に兼任職員3名を配置し、さらに平成26年11月1日から協議会事務局支援として専任職員を1名配置しています。

#### (2) 倉吉市中心市街地活性化推進本部

各部署の連携を図り、中心市街地活性化に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを目的に、中心市街地活性化に関係する部署で構成する庁内の総合調整のための組織「倉吉市中心市街地活性化推進本部」を、平成26年5月26日に設置しています。

#### ◆倉吉市中心市街地活性化推進本部の構成

本部長	副市長
副本部長	企画振興部長
本部員	総務部長
本部員	福祉保健部長
本部員	産業環境部長
本部員	建設部長
本部員	水道局長
本部員	教育委員会事務局長

#### ◆同幹事会の構成

幹事長	企画振興部長
副幹事長	産業環境部長
幹事	総務課長
幹事	総合政策課長
幹事	地域づくり支援課長
幹事	観光交流課長
幹事	子ども家庭課長
幹事	長寿社会課長
幹事	商工課長
幹事	管理課長
幹事	建設課長
幹事	景観まちづくり課長
幹事	生涯学習課長
幹事	文化財課長
幹事	倉吉博物館長

#### ◆倉吉市中心市街地活性化推進本部における検討課題

開催	日時	検討議題
第1回	平成26年7月2日	(1) 推進本部の設置について (2) 中活法の概要、国の支援制度について (3) 中心市街地の現状、課題について (4) 今後のスケジュールについて
第2回	平成26年8月22日	(1) 倉吉市及び中心市街地の現状、課題について (2) 中心市街地の考え方とその方向性について (3) 中心市街地活性化に関する意見交換会、説明会の開催について (4) 基本計画掲載事業の検討状況について
第3回	平成26年9月24日	(1) 中心市街地活性化に関するアンケート調査結果について (2) 中心市街地活性化に関する意見交換会の結果について (3) 倉吉市の中心市街地の将来像、基本的な方針と目標について
第4回	平成26年11月5日	(1) 基本的な方針、目標（指標、数値目標）の設定について (2) 中心市街地の区域について (3) 事業について

第5回	平成27年2月16日	(1) 内閣府との事前協議について (2) 倉吉市中心市街地活性化基本計画（素案）について
第6回	平成27年3月20日	(1) 倉吉市中心市街地活性化基本計画（案）について
平成28年度 第1回	平成28年4月6日	(1) 倉吉市中心市街地活性化基本計画の変更について
第2回	平成29年1月17日	(1) 倉吉市中心市街地活性化基本計画の変更について
平成29年度 第1回	平成29年4月11日	(1) 倉吉市中心市街地活性化基本計画の変更について
第2回	平成29年5月22日	(1) 倉吉市中心市街地活性化基本計画の変更について

#### ◆倉吉市中心市街地活性化推進本部幹事会における検討課題

開催	日時	検討議題
第1回	平成26年7月8日	(1) 推進本部、幹事会の設置について (2) 中活法の概要、国の支援制度について (3) 中心市街地の現状、課題について (4) 今後のスケジュールについて
第2回	平成26年8月6日	(1) 倉吉市及び中心市街地の現状、課題について (2) 中心市街地の考え方とその方向性について (3) 基本計画掲載事業の検討について

#### (3) 倉吉市中心市街地活性化検討委員会

中心市街地活性化に関し、幅広い分野において専門的な検討を行うため、「倉吉市中心市街地活性化基本計画検討委員会」を平成26年5月30日に設置しています。

#### ◆倉吉市中心市街地活性化検討委員会の構成

役	所属団体名	所属団体役職	氏名	備考
委員長	鳥取大学	教授	山下 博樹	学識経験者
副委員長	鳥取環境大学	准教授	倉持 裕彌	学識経験者
委員	鳥取短期大学	教授	杉山 陽二	学識経験者
〃	倉吉商工会議所	専務理事	佐々木 敬宗	商業・経済
〃	上井商工連盟	会長	加藤 正義	商業
〃	倉吉銀座商店街振興組合	理事	井上 裕貴	商業
〃	株式会社赤瓦	取締役	大前 拓也	商業
〃	あきない中心倉	会長	豊田 勲	観光・商業
〃	倉吉観光マイス協会	会長	田村 幹夫	観光
〃	倉吉市社会福祉協議会	常務理事兼事務局 長	山根 義男	福祉
〃	倉吉市民生児童委員連合 協議会	上井地区民生児童 委員協議会会長	田栗 静男	福祉
〃	公益社団法人中部医師会	会長	松田 隆	医療
〃	公益社団法人鳥取県宅地 建物取引業協会	副会長（中部支部 長）	藤原 博文	居住
〃	一般社団法人鳥取県建築 士事務所協会	副会長（中部支部 長）	藤井 泰徳	居住

〃	倉吉市自治公民館連合会 副会長	福井 章人	住民
〃	倉吉市男女共同参画推進 会議	楠本 知恵美	住民（女性）
〃	ふるさと遊誘駅舎館 理事長	牧野 光照	住民（NPO）
〃	倉吉町並み保存会 会長	桑田 東之夫	住民（NPO）
〃	明倫 NEXT100 理事長	稲嶋 正彦	住民（NPO）
〃	中部総合事務所 所長	西山 信一	行政関係者
〃	JR 西日本倉吉駅 駅長	森山 進	交通
〃	日ノ丸自動車(株)倉吉営業所 所長	福永 慎一	交通
〃	日本交通(株)倉吉営業所 所長代行	徳丸 孝信	交通
〃	中部タクシー共同組合 理事長	杉山 伸二	交通

◆倉吉市中心市街地活性化検討委員会における検討課題

開催	日時	検討議題
第1回	平成26年7月16日	(1) 検討委員会の開催について (2) 中活法の概要、国の支援制度について (3) 中心市街地の現状、課題について (4) 今後のスケジュールについて
第2回	平成26年8月8日	(1) 倉吉市及び中心市街地の現状、課題について (2) 中心市街地の考え方とその方向性について (3) 中心市街地活性化に関する意見交換会、説明会の開催について
第3回	平成26年9月24日	(1) 中心市街地活性化に関するアンケート調査結果について (2) 中心市街地活性化に関する意見交換会の結果について (3) 倉吉市の中心市街地の将来像、基本的な方針と目標について
第4回	平成26年11月7日	(1) 基本的な方針、目標（指標、数値目標）の設定について (2) 中心市街地の区域について (3) 事業について
第5回	平成27年2月18日	(1) 内閣府との事前協議について (2) 倉吉市中心市街地活性化基本計画（素案）について
第6回	平成27年3月23日	(1) 倉吉市中心市街地活性化基本計画（案）について

(4) 倉吉市議会における中心市街地活性化に関する審議又は討議の内容等（市長が答弁したもの）

開催日時	内容
平成24年3月 3月定例会	(質問要旨) 旧市街地の再生事業への取り組み、中心市街地の再生事業についての取り組み (答弁要旨) 中心市街地活性化法による認定基本計画への支援制度のほか、認定を受けていなくとも受けられる支援があるので、幅広く商工会議所などにも情報提供をして、取り組みを検討していく必要がある。中心市街地をどういう範囲でとらえるかという問題も大きな議論であり、倉吉のまちづくりを改めて考える時期に来ている。
平成24年3月 3月定例会	(質問要旨) コンパクトシティをこれからの少子高齢化の時代の中で進めていくべきではないか

	<p>(答弁要旨)</p> <p>公共施設の維持管理コスト、車社会におけるエネルギーやCO2の環境問題からも、できるだけコンパクトにまちづくりをやっていくことが必要。</p> <p>その中で、倉吉には複数の核的な役割をもった地域があり、地域ごとにコンパクトなまちづくりを進めていくことが当然大切なこと。全てを集約するのは現実的でなく、今までの歴史的なまちづくりからいっても、適当ではない。交通の手段を整えつつ、買い物あるいは医療機関、福祉機関と連携したまちづくりを小さな単位で考えていく必要がある。</p>
平成25年9月 9月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>旧市内の商店街では更地やシャッターのおりた店舗がふえており、倉吉駅の周辺の商店も経営者の変更、閉店、また空き店舗もふえつつあるが、打開策はあるのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>雇用の関係で大きな課題であり、問題意識を持っているところ。成徳・明倫地区と上井地区等の両方に視点を置いて、中心市街地活性化計画をつくる中で取り組みの整理をしていきたい。</p>
平成25年9月 9月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>中心市街地活性化の問題について、課題を解決する方法として市民の力をもっとかりるべきではないか、その体制を新たにつくっていくべきではないか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>まちづくりは人材が非常に大事。人材を得て、その人を核にして取り組みに広げていくとことが効果的であり、必要な部分であり、いろいろな人材を得ていく努力もしていきたい。いろいろな活動している皆さんに集まっていたいて御意見を聞く、その中でどういった取り組みができるかということも模索をしていきたい。まちづくりは捉まえようによっては非常に幅広いものになるので、ある程度分野別に整理しながら、取り組みの具体的な中身を詰めていくということが大事。どんな取り組み方をしていくのがいいのか、よく考えながらやっていきたい。</p>
平成25年12月 12月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>まちづくりに関する事業の推進は、各部署を横断した目的達成型のプロジェクトであるべき。</p> <p>中心市街地に関するプロジェクトを、どういう形で推進するのかお尋ねをしたい。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>多くのプロジェクトは、部局横断的に取り組んでいかないといけないものが多い。計画づくりの段階から、トータルで推進できるよう、プロジェクトチームを必要に応じてつくりながら課題解決に向けた取り組みをしていきたい。</p>
平成26年2月 3月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>打吹地区や駅の辺りでは、ずっと前から身近な、歩いてあるいは自転車で通える倉吉の生活密着型の店舗が連なっていた箇所であったが、最近空き店舗、空き地がふえてきている。市のマスタープランでは商業地域で位置づけられていると思うが、コンパクトシティーを再度つくり上げていくことが必要ではないか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>消費者の動向により、倉吉の中でも既に明倫・成徳地区は空き店舗がふえてきている状況が非常に進行しており、それに続いて上井、駅周辺もそういう状況が見えつつある。これからの財政が縮小していく中でそれぞれの地域を</p>

	<p>どういふふうな形で経営していくかという面で、コンパクトさを求めていくという努力はしていかないといけない。新年度にあたって、中心市街地活性化の計画づくりをやりたいと思っているところ。明倫・成徳地区だけでなく、上井地区周辺も含めて考えてみたい。ただ、非常に範囲が大きくなるので、国との調整が必要になってくると思う。</p>
<p>平成 26 年 2 月 3 月定例会</p>	<p>(質問要旨) 中心市街地活性化基本計画作成のメリットについて</p> <p>(答弁要旨) 中心市街地の活性化計画については、中心市街地の活性化に関する法律に基づくものとして位置づけていきたい。</p> <p>メリットは、計画に上げた事業に各種施策に取り組むことに対して国から手厚い支援がいただけることが第一。例えば道路整備、空きビルの再生支援、あるいは優良住宅の供給、都市機能の街なか立地支援、そのほか多目的な広場等の整備等、いろいろなものに対して各省の御支援をいただくということが一つの大きなメリット。</p> <p>具体的な進め方については、まずは人口、居住状況、商業活動の状況、学校等も含めたそうした社会資源の状況、交通の状況等々の現状分析を行った上で、その地域のデータ、地域住民のニーズ調査の結果等によって出てきた課題を整理し、実効ある事業を検討していくということになる。この活性化基本計画の認定申請を行う際には、まちづくり会社とか商工会議所など多様な組織で、構成される中心市街地活性化協議会の意見を聞く必要があり、幅広い御意見のもとで計画をつくっていくことが必要。地域全体としての計画にしていきたい。</p> <p>具体的な中身はこれからであるが、地域については成徳明倫と上井地区の2つの地区をトータルとして位置づけていきたい。国の過去の例からいくと少し広過ぎるといふ御指摘を受ける可能性があるため、国と十分調整をしていきたい。</p> <p>計画をつくる上でさまざまな方からの意見を取り入れていくということにも努力をしていきたい。今後、具体的な進め方等については改めて検討した上でまた議会にも御相談をしていきたい。</p>
<p>平成 26 年 5 月 臨時議会</p>	<p>(所信及び議案説明) おはようございます。</p> <p>平成 26 年第 4 回倉吉市議会臨時会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。今議会は、私の 2 期目のスタートの議会でありますので、提出議案の御説明に先立ち、今後の市政運営に取り組む所信の一端を述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>(省略)</p> <p>こうした観点を踏まえ、2 期目の市政運営に当たり、重点的に取り組む幾つかの施策について、所信を述べさせていただきます。</p> <p>まず、人口減少、少子高齢化への対応です。</p> <p>(省略)</p> <p>次に、産業振興と雇用の場の確保についてです。</p> <p>市民の皆さんに安心して生活を送っていただくためには、安定した就業の場が必要であり、先ほど申し上げた企業誘致や地元企業支援などに努めるとともに、<u>商業機能の立地が変化する中で、かつての発展を担った中心市街地の機能低下、人口流出、高齢化等が進んでいることから、その活性化方策について検討を進めていきたいと考えています。</u></p> <p>(省略)</p>

	<p>以上、2期目の市政に臨むに当たり、所信の一端を述べさせていただきました。</p> <p>それでは、ただいま上程されました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。</p> <p>(省略)</p> <p>本年度の当初予算は、4月に市長任期を迎えることから、骨格予算として編成したものであり、5月補正予算は、新規事業や投資的経費が中心の政策的な経費を計上する肉づけ予算と位置づけて、その編成に取り組んだところであります。</p> <p>主な事業について、第11次倉吉市総合計画“くらしよし”ふるさとビジョンに掲げた主たる分野ごとに御説明申し上げます。</p> <p>1点目は、いきいきと働くことができるまち、産業分野でございます。</p> <p><u>まず、中心市街地活性化推進事業についてであります。</u></p> <p><u>上井、成徳、明倫、3地区の中心市街地における都市機能の増進、経済活力の向上を図るため、民間事業者、地域住民、行政の相互連携による中心市街地の活性化の推進体制の整備及び基本計画を策定する経費として900万円余を計上しております。</u></p> <p>(省略)</p>
<p>平成26年6月 6月定例会</p>	<p>(質問要旨)</p> <p>今までこの中心市街地活性化事業に取り組んでこなかった理由。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>当時の中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律に基づくものではないが、平成14年の11月に、市と商工会議所が中心になって、倉吉市独自の中心市街地活性化計画を策定している。このたびは国の支援を導入して、より強力で中心市街地の活性化に取り組もうということで、法律に基づく計画を策定し、内閣総理大臣の認定を得ることを目指して計画に取り組もうとしている。1年間ほどかけて策定を進めていきたい。</p>
<p>平成26年6月 6月定例会</p>	<p>(質問要旨)</p> <p>まちづくり三法というものはどういうものか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>1つは中心市街地の活性化に関する法律で、先ほど申し上げた法律が平成18年に改正されたもの。内容は、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するために、認定を受けた基本計画に掲載された事業に対する特別措置等が規定されている。</p> <p>2つ目が大規模小売店舗立地法。平成12年にそれまでにあったいわゆる大店法がうまく機能しなかったため、法律の改正が行われた。内容的には店舗面積が1,000平米を超える大型店を立地する際に周辺地域への環境配慮、例えば駐車場の整備とか渋滞、騒音、廃棄物への対応を規定している。</p> <p>3つ目が平成18年に改正をされた改正都市計画法。内容は延べ床面積が1万平米を超える大規模集客施設の郊外への拡散立地に歯どめをかけるような土地利用規制というものを規定したもの。</p> <p>全体を通して、いわゆるコンパクトシティー、コンパクトに都市機能が集約をされて、誰もが歩いて暮らせるようなまちづくりを進める中でにぎわいあふれるまちづくりをやっているという趣旨で、法律の制定あるいは法律の改正がなされている。</p>
<p>平成26年6月 6月定例会</p>	<p>(質問要旨)</p> <p>中心市街地活性化基本計画とはどういうものか。どういった国の支援がある</p>

	<p>のか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>中心市街地活性化基本計画とは、中心市街地の活性化に関する法律に基づく基本計画。市町村が地域の住民、関連事業者等のさまざまな主体の参加、協力を得て、自主的、自立的な取り組みを内容とする中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画を作成し、内閣総理大臣がその認定を行い、国は認定した基本計画に掲載された事業に対して集中的、効果的な支援を実施するもの。要するに市町村で取りまとめた計画に対して内閣総理大臣が認定をして、それに基づき国の支援が得られるというもの。</p> <p>具体的な支援は、ソフト事業、ハード事業含めていろんな支援制度がある。計画に盛り込む大體具体的な事業というのは、大まかに5つで、1点目が市街地の整備、改善にかかわるもの、2つ目として都市福利施設の整備にかかわるもの、3点目として町なか居住の推進にかかわるもの、4点目として商業の活性化、5点目として公共交通機関の利便等に係るものが内容。</p>
平成26年6月6月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>市内1,000程度の事業所の事業内容の把握をしているか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>統計調査はあるが、1,000の事業所の事業内容をつぶさに把握するというとは、なかなか難しいのが現状。そういった点を踏まえ、倉吉市のまちづくりのあり方というものを考えながら計画をつくっていかないといけない。</p>
平成26年6月6月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>中心市街地活性化策の課題は何か。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>課題は、非常にたくさんあるが、中心市街地の空洞化している大きな理由は、郊外型の店舗が拡大し商業施設が郊外に集積をされることによって中心市街地の機能が薄れていっていること。また、地形的な問題、あるいは都市構造の問題、環境の問題、商業者の意向、とりわけ消費者の消費行動も中心市街地が衰退をしていく大きな要因。</p> <p>中心市街地にもう一度消費者を呼び戻していくことができるのかということをしかりと考えていかないといけない。一般的に活性化している地域というのは比較的人口密度が高く公共公益施設が集中している集約型の都市構造になっており、あるいは交通の結節点であるということ、アクセスしやすい場所であるということといった要素が組み合わさっている。こういった点を踏まえて中心市街地の再生に向けた具体的な振興策というのを盛り込んでいかないといけない。計画をつくるに当たっては、関係地域の商業者の皆さんも含めて関係者の皆さんの英知を集めてやっていかないといけない。</p>
平成26年6月6月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>鳥取、米子が作っている計画を分析、評価を行っているのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>鳥取、米子とも基本的には先進地であるので、参考にしていきたい。それぞれの取り組み内容がどういう成果を上げているのかについても、今後、十分に分析をして、計画に生かしていきたい。</p>
平成26年6月6月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>市役所の推進体制はどのようになっているのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>市役所内部に副市長をトップに各部局長関係の部局長等をメンバーとした推進本部を設置していきたい。あわせて、企画振興部長をトップ、産業環境部</p>

	<p>長を副トップとして、課長級の職員をメンバーとする幹事会も設置をして具体的な検討に入っていきたい。事務局については総合政策課の職員3名を基本的に担当として充当していきたい。非常に大事な計画であり、かつ具体的な事業を盛り込んでいかないといけない大変難しい作業になると思うので、地域の皆さんのいろいろなお知恵をいただいていい計画をつくっていきたい。</p>
平成26年6月 6月定例会	<p>(質問要旨)          中心市街地の活性化計画についてはうまく機能すれば、新たな起業家を育て上げ、事業主体者がエリアの活性化の起爆剤となり得る。市民も大いに期待しておられる。          推進体制については、民間の委員中心の検討委員会と行政による推進本部とが連携しながら、計画に掲載可能な事業を選定し、一方でタウンマネージャーを配置した活性化協議会を立ち上げ、細部を煮詰めながら実現可能な事業を絞り込み、その計画を国へ認可申請して、認可を受けたものから事業主体者が国へ補助申請するという流れでよいか。</p> <p>(答弁要旨)          然り。</p>
平成26年6月 6月定例会	<p>(質問要旨)          行政が計画する事業や方針、区域、目標の基本的な内容は計画に大きな影響を与えると思うが、上井、成徳、明倫というエリアごとの特色を行政としてはどう考えているのか。</p> <p>(答弁要旨)          これからエリアごとのイメージを整理しながら、具体的な事業の掘り起こしをしていくことになるが、現実の問題としては、一定のイメージはある。          上井地区は交通の結節点であること、それから短期大学とか、これから看護大学ができることになれば、そういう学生、若者の交流の地域であるということ、さらには、やはり倉吉の中部の中でも一番の商業集積地区という特色がある。成徳地区について言えば、白壁土蔵群を中心とした倉吉の歴史文化の拠点であり、なおかつ一番の観光の地域でもあるという点。明倫地区については、古くからの歴史と、それから遺産、地域の新しい市民活動の動きも出ている地域という特徴がある。そういうものをベースに、これから推進本部あるいは検討委員会の中でイメージを持って、将来の目標を定め、具体的な事業につなげていく、こういう作業をやっていくことになると思う。</p>
平成26年6月 6月定例会	<p>(質問要旨)          基本計画に掲載される補助事業、補助率の主なものとしてどのような例があるのか。</p> <p>(答弁要旨)          経済産業省の中心市街地再興戦略事業補助金で、対象は民間事業者あるいはまちづくり会社など。先導的・実践的な事業では補助率が3分の2以内、補助の上限額2億円、重点支援事業に合致する場合には5億円。          国土交通省の暮らし・にぎわい再生事業は社会資本整備総合交付金の一つのメニューで、対象事業は、都市機能まちなか立地支援ということで、公益的な施設の整備に充当できる。補助率は3分の1。</p>
平成26年6月 6月定例会	<p>(質問要旨)          補助を受けるにしても事業主体者が資金調達する必要があり、倉吉の事業主体の経営環境を見た場合に、手を挙げる事業者があらわれるかどうか、これが一番心配の種である。今、市がイメージしていच्छる対象事業として、どんなものがあると想定しているのか。</p>



	<p>(答弁要旨)</p> <p>まさにそれをこれから検討する内容であるが、例えば空き家対策、空き家の活用が一つ大きなポイントになるのではないかと、また行政では、例えば道路整備も対象になるので、公共事業の場合には交付金と起債とあわせたような取り組みで活用できるのではないかと。幅広くアイデアを出していただければと思う。</p>
平成 26 年 6 月 6 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>計画の成功のポイントは、事業を確実に進められる事業者の発掘と、補助金を使って経営リスクを抑える事業計画づくりのサポートとフォローを担う優秀なタウンマネージャーである。タウンマネージャーとしてどんな人物を想定されているのか。そういった候補者がいるのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>タウンマネージャーには人と人、人と地域をつないでいくといった面でのネットワークを持った方が必要。いろいろ起業家がいっても一人や一企業ではなかなか難しいが、複数の起業家を集めて、それを一つの組織として集約をして、事業づくりに当たっていく能力、知識とネットワークを持った方がタウンマネージャーになれば、効果の上がる計画、あるいは実行ができる。当てがあるわけではないが、優秀な人材を求めている。</p>
平成 26 年 6 月 6 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>基本計画に掲げるべき事項に関する調査や計画作成に必要な資料の作成、また各種会議の運営に対する支援、提案の役割を持つコンサルを募集しているが、どのように進展しているのか。公募に対する応募数、応募した会社からの質問と市の回答、応募した会社の企画提案内容はどのようなものであったのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>事務局的な役割を果たすコンサルを選考しているところで、5月16日から23日まで募集を行い、2社から手が上がった。6月10日に審査を行い、現在、受託者の候補者と、契約に向けて仕様書とか契約条件について交渉を行っているところ。交渉が確定次第、契約をしていきたいが、それまでの間は出された書類、内容等については守秘義務があるため、確定してから開示をさせていただきたい。</p>
平成 26 年 6 月 6 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>大切なポイントは、まちづくりの目標を定め、それに基づき具体的事業を実施することである。観光を中心とした商業振興による税収アップ、高齢者が安心・安全な衣食住が可能なスモールタウンづくりに特化していくことが重要と考えるが、市長の考えられる目標と具体的事業についてお伺いしたい。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>まちづくり三法の目的は、コンパクトシティとして、省資源、省エネ型の地域づくりを目指しており、中心市街地活性化計画においてもそういう視点での取り組みが必要。その上で、具体的な事業をどれだけ盛り込めるかというのが試金石、勝負になってくるので、行政のアイデアだけでなく、地域の皆さんからいろんなアイデアを出していただいて、一緒になって計画をつくり実行していった上で、まちづくりについてのスタンスの違いも考えながら取り組みを進めていきたい。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>検討委員会などの会議において、どのような課題、問題点が指摘されて、どういう対応しようとしているのか。</p> <p>(答弁要旨)</p>

	<p>中心市街地活性化基本計画については、5月の臨時議会で予算をお認めいただき、その後、具体的な行為に着手をしているという段階。まず調査、資料の作成、各種会議の運営、支援といった事務局的な役割を果たす事業者を、プロポーザル方式で募集し、日建設計総合研究所に決定をしたところ。</p> <p>また、計画を具体的に策定していく組織として、庁内に推進本部と幹事会を設置し、市民の皆さんの幅広い視点と、商工業者などの専門的な御意見を伺うという観点から、24名の委員で構成する検討委員会を設置したところで、それぞれ庁内、庁外を含めてそれぞれ2回ずつ会議を開催したところ。</p> <p>主な議論の内容としては、中心市街地の活性化を図るエリアについて、打吹エリア、明倫・成徳地区と、それから駅周辺のエリアを対象とするということ、活性化の方向性としては、コンパクトで暮らしやすい環境を整えた生活中心のまちにする、あるいは交流人口を呼び込む観光の拠点にする、それから都市型産業、これは卸小売とか宿泊、あるいは飲食サービスなどの都市型産業の育成の場としていくことを一つの方向性として考えていこうと議論をいただいている。</p> <p>また、特に女性の視点での考え方をしっかりと位置づけていく必要があるということで、8月23日に、短大生、子育て中の方、そのほか年代ごとの女性16人の方に集まっていただいて、倉吉の中心市街地がどういうまちであってほしいかとか、あるいはこの打吹エリアとか駅周辺エリアにどういった役割を望むかといったようなことについて御意見を伺わせていただいたところ。</p> <p>今後、できるだけ早期の計画策定に向けて事業の掘り起こしが大事であり、商工会議所とまちづくり会社で中心市街地活性化協議会の設置、タウンマネージャーの配置など組織の充実を図りながら、しっかりと事業の球出しをしつつ、計画の取りまとめを行っていきたい。</p>
<p>平成26年9月 9月定例会</p>	<p>(質問要旨) 倉吉の場合、民間が活性化をしていない中で、行政の役割というのが大きくなるのではないかと。</p> <p>(答弁要旨) プレイヤーの皆さんにどれだけ頑張ってもらいたかが一番大事な部分になるが、行政も傍観者じゃなく、調整役あるいは公共事業のプレイヤーの一翼も担うことも含め、行政の役割をしっかりと考えていかないといけない。</p> <p>特に中心市街地活性化協議会が具体的な球出しには大きな役割を果たしてくるので、タウンマネージャーともしっかりコミュニケーションとりながら、関係者の皆さんとの調整していく必要がある。</p>
<p>平成26年9月 9月定例会</p>	<p>(質問要旨) 全てのプレイヤーがまちづくりに興味を持ち、認識をして、計画立案から活用までやっていただくために、周知を徹底しなければならないのではないかと。</p> <p>(答弁要旨) 地域の活性化の面では、人、もの、情報、お金がよく言われるが、しっかりと集中投資をしていかないといけない。民間事業をどう掘り起こしていくかについては、タウンマネージャーにも期待するが、市の職員の方で今でも経済団体、NPO、事業者を訪問して、具体的に何か事業化を図っていただくようお願いしており、検討委員会のメンバーにも、それぞれの母体である組織とか団体とか企業の中で具体的な事業の取り組みをお願いをしているところ。幅広くハードも、イベントなどのソフトも含めて事業化をしていただける皆さん方に、しっかりと計画の内容、考え方を説明しながら、取り組みにつなげていきたい。今月19日に事業者向けの説明会を開催する予定としており、そういった場を今後も持ちながら、中身のある計画にしていく努力をし</p>

	ていきたい。
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>計画の中心になって動いていく役割として、タウンマネージャー、あるいはまちづくり会社についてどのように考えているか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>タウンマネージャーは、活性化に取り組んでいるどの地域にとっても非常に大きなキーポイントになる役割で、商工会議所とまちづくり会社とで共同で組織する中心市街地活性化協議会の中に設置される。計画に盛り込まれる事業のブラッシュアップ、新しい事業の提案、具体的な事業の提案、掘り起こしぜひやっていただきたい。また何よりもネットワークをしっかりとつくっていく役割を期待したい。</p> <p>中心市街地活性化法によるまちづくり会社は、良好な市街地を形成するためのまちづくりの推進を図る事業活動を行うことを目的とした会社で、議決権の 3%以上を市町村が出資をしているということが条件になっている。倉吉市では赤瓦が対象。倉吉商工会議所は赤瓦を一つのターゲットにして協議会を立ち上げる準備をされている。まちづくり会社の役割は、必ずしも決まっているわけではないが、駐車場の経営などをやっているデベロッパー的な役割も持っているまちづくり会社比較的多く、イベントの実施、観光事業の取り組み、空き家活用といった役割もある。民間投資のリード役になるような役割がまちづくり会社には必要。今後、関係者の皆さんと十分御相談しながら、この辺の取り組みを市としても応援をしていきたい。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>時代が変わる中で商店街としての役割も変わってきているのではないか。特にコミュニティの担い手、観光への観光の担い手としての役割の中で、外にない魅力づくりをしていかないと商店街の活性化につながらないのではないか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>御指摘の点はかなり顕著になってきている。倉吉のあるスーパーは、今まで扱っていなかった下着、肌着を扱うようにされて、地域の皆さんの要望にも応えている企業も出ている。もともと商店街が消費の中心であった時代から、ショッピングセンターやモールになったのは、一つの建物に商店街機能を集約することで消費者の利便性が高まり、普及したため。逆に回帰をさせていく、商店街自体がそのモール的な機能、ショッピングセンター的な機能を持つように努力することが、中心市街地の活性化につながっていく面もある。一つ一つの店舗でお客様のニーズ、消費者のニーズに応えていくというのは難しい面があるが、そういった取り組みも必要。ただ、商店街それぞれの生き方もあることから、それぞれの御意見も踏まえて考えていかないといけない。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>民間事業者の確保、掘り起こしが大事ではないか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>具体的な事業がないと中心市街地の活性化につながらないので、事業者の確保をしっかりやっていかないといけない。</p> <p>タウンマネージャーにも役回りをぜひ果たしていただきたい。行政としても、検討委員会に所属される団体の皆さんにもぜひ民間事業者として参画をしてほしいこと、市の職員が関係する団体に市街地活性化に取り組んでいただくようお願いしている。今月の 19 日には事業者向けの説明会もさせていただき、幅広く民間事業者の参画を呼びかけていきたい。</p>

<p>平成 26 年 9 月 9 月定例会</p>	<p>(質問要旨) どうやってやる気のある人をつくっていくか。</p> <p>(答弁要旨) やる気のある人をいかに見つけてくるかが大事で、そういう人を育てていくことが必要である。これまでもチャレンジショップや空き店舗の活用など支援する仕組みをつくっているが、中心市街地活性化では、福祉や医療など幅広い分野にわたっているようなメニューが考えられるので、ぜひ幅広く参加を呼びかけていきたい。</p>
<p>平成 26 年 9 月 9 月定例会</p>	<p>(質問要旨) 市民意識調査の中で、市街地での買い物等についての状況、はどうなっているのか。</p> <p>(答弁要旨) 上井地区、あるいは成徳・明倫地区の商店街を利用されている状況は、いつも利用している、時々利用しているとの答えの方の割合が大体 60%台の前半。この数字をどう読むかというのはなかなか難しいが、必ずしも高い率ではない。もっともっと利用していただけるような地域になればと、今、活性化に基本計画の取り組みをさせていただいているところ。市民の皆さんや事業者の皆さんに周知をしていくかについては、これからのこの計画の成否にかかわってくる問題。十分これから PR をしていけないといけない。とりわけ、中心市街地活性化の具体的な事業につながらないと余り意味のないものになってしまう。事業者の皆さんに積極的に参画をさせていただいて、具体的な事業提案をしていただかないといけないので、しっかりと今から PR をしていきたい。報道の皆さんにも御協力いただき、検討委員会などの状況を報道していただければありがたい。行政としての手法でありますホームページですとか、市報などは十分活用しながらやっていきたい。市の職員も経済団体ですとか NPO ですとか、あるいは自治公民館の館長会などにも出かけさせていただいて、計画の趣旨なり、役割なり、具体的な事業の御提案をいただくようなことも働きかけていきたい。具体的には、今月 19 日に、事業者向けの説明会を開催するように予定をしている。時期を見ながらしっかりと PR をして働きかけをしていきたい。</p>
<p>平成 26 年 9 月 9 月定例会</p>	<p>(質問要旨) 中心市街地活性化計画は、これからの倉吉にとって本当に大事な取り組みになってくる。</p> <p>(答弁要旨) 倉吉にとっても最後のチャンス、本当に難しい時期にこれから来ているので、しっかりと今取り組んでいけないといけない。いろいろなアイデアを実際に事業者の皆さんに御提案をいただくことが大切。中活事業として民間事業がどんどん出てくるということが大切。公共事業も含めて行政の役割をしっかりと果たしながら、民間事業がしっかりと取り組んでいただけるような計画にしないといけない。事業者向けの説明会などを通じて住民の皆さん、地域の皆さん、事業者の皆さんに取り組んでいただける環境をつくっていかないといけない。十分予算配慮をしながら、議会のほうとも御相談しながらやっていきたい。</p>
<p>平成 26 年 9 月 9 月定例会</p>	<p>(質問要旨) 鳥取市のフォローアップ報告書において、市民の皆さんが重点的に捉えておられた項目について、倉吉の取り組みはどうなっているか。</p> <p>(答弁要旨) これからつくる計画の中で整理をしていくことになるが、現状ではまだ十分</p>

	<p>な取り組みができてないものも多い。1点目の駐車場の整備については、倉吉駅の周辺でいえば倉吉駅の南口、北口の駐車場を整備、白壁土蔵群の周辺では新町の駐車場あるいは琴櫻銅像前の観光駐車場、これからはたからやの跡地を当面は駐車場として整備しようと考えているところ。</p> <p>2つ目の働く場の確保については、企業誘致、既存の企業の規模拡大あるいは白壁土蔵群周辺での空き店舗活用による起業家支援を取り組んできたところ。</p> <p>3番目の魅力的な商品などを扱う店舗は、倉吉にとっても大きな課題。ぜひいろいろな面でチャレンジしてほしい。</p> <p>4点目の公共交通機関の利便性の向上は、倉吉駅と打吹地区との路線バスは基本的に五、六分間隔で運行されているので利便性はあるが、運行経路の問題あるいは料金の問題、運行時間帯、早い時間帯で運行が打ち切られてしまうというような課題がある。</p> <p>5点目の安全・安心のまちづくりでは、駅周辺では雨水排水処理の取り組み、中心市街地の中ではないが、防災センターの開設、防災行政無線の整備といったハード対策、ハザードマップ作成といったソフト対策をしているところ。</p> <p>6点目の快適に過ごすための環境づくりは、スポーツ施設の整備、打吹公園の整備、八橋往来のカラー舗装、ベンチの設置、トイレの整備、県実施の電線類の地中化が環境づくりにつながっていく。</p> <p>7番目の観光客の誘致も、倉吉にとっても大事なポイント。白壁土蔵群周辺の駐車場、伝建地区内の建物の改修支援、一方では宿泊施設とか特に宴会、バンケット機能といったものが必ずしも十分ではない。ただ、観光という面でいくと、倉吉だけでなく中部全体として周辺の温泉も含めて考えていく必要がある。</p> <p>8番目の食料品、日用品などを扱う店舗については、特別な行政の取り組みというのではない。サンピアや、ホテイ堂などの大規模店舗が閉店をする中で、下着類等を扱われるような店舗が減ってきていることに対応する意味でスーパーでの取り組みとか、あるいはホームセンターなどで衣類品などもかなり扱われている。</p> <p>9番目に上がっている歩行者と自転車の分離推進については、本市ではまだまだ取り組みがなされていない不十分な状況。</p> <p>10番目のイベントあるいは催事の開催では、春まつりや未来ウォーク、打吹まつり、光の回廊、里見時代行列、市民大茶会、伝統的な行事でもある長谷の観音市、新しい祭りとしてばえん祭などなど、行政だけでなくいろんな機関、団体で、いろんなイベントに取り組んでいただいているが、十分だとはとても思っていないので、それぞれの評価をしながら計画の中でもいろいろアイデアを出していただけたらありがたい。</p>
<p>平成 26 年 9 月 9 月定例会</p>	<p>(質問要旨) 行政、民間、住民の役割分担が大事であり、特に住民の熱意が重要で、そのためには情報共有が大事ではないか。</p> <p>(答弁要旨) 参画の形としては、アンケート調査などで住民の意向を把握していくやり方があり、そういう面で6月から7月にかけて4,000人を対象にアンケート調査を実施している。検討の段階で、検討委員会を組織し、委員としての参画をいただいている。女性の視点でのニーズ把握のため意見交換会を実施している。直接、経済団体、NPO、自治公民館など、いろんな方面に対して説明会等を通じて周知を図り、意見も伺っていきたい。今月の19日にも説明会を上井地区と成徳地区で説明会を開催するので御意見をいただきたい。進捗状況</p>

	<p>の公表についてはホームページ、市報、説明会などの中でも周知を図っていききたい。いろいろな手段で市民の皆さんに情報、お届けをする作業を通じて熱意を持って参画していただけるような計画にしていきたい。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 民間、住民、この三位一体の取り組みが必要なのではないか。</p> <p>(答弁要旨) 行政の役割を果たしながら民間と十分連携、タイアップしながら取り組んでいけるような計画にしていきたい。市も担当部署だけではなく、全庁を挙げて推進本部の場を通じて十分、意思疎通を図り、しっかりとした取り組みにつなげていきたい。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 中心市街地活性化をする上でどういう町にすればいいのかといった視点を持って取り組むことが必要ではないか。</p> <p>(答弁要旨) 将来のまちづくりのビジョンについては、今回の活性化計画の中でのアンケートも参考にしつつ、検討委員会の委員の皆さん、あるいは地域の皆さんの意見をいろいろ伺っていく中でまちづくり像というものをつくっていききたい。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 委託しているコンサルタントからの提案はどのようなものがあつたのか。</p> <p>(答弁要旨) 非常に難しい状況にあるからこそ、この計画をつくっていかないといけない。国の支援制度を十分活用しつつ、住民の皆さんのアイデアあるいは熱意というものもいただいて、計画の推進に当たっていききたい。現在今、地域としては打吹エリアと駅周辺エリアというのを一つのターゲットにしたい。これらの地域は今でも相当の商業的な集積を持っていること、それから人口密度もあり、潜在力は今でもまだあるのではないか。打吹エリアについては人口密度が市内で 2 番目に高く、事業所数は市内で 1 番、卸小売の事業従事者の数も一番、宿泊業、飲食サービス事業の事業所が 2 番目である。駅の周辺のほうは人口密度が 1 番、事業所数は 2 番、宿泊、飲食サービスの事業所が 1 番で、打吹と駅周辺エリアとで大体 1 番、2 番をほぼカバーしているという状況がある。この 2 つの地区を活性化していけば、かなり力になっていくのではないかというふうに思っている。活性化の方向性としては、今々、検討委員会のほうで議論をされているが、コンサルの提案なども含めて今はコンパクトで暮らしやすい環境を整えた生活中心の町にする、それから交流人口を呼び込む観光の拠点とする、都市型産業の育成の場として活用していくことが検討のテーマになっているところ。打吹エリアと駅周辺のエリアの役割分担をしながらやっていくことで、倉吉全体としての活力もつながっていくのではないかなというふうに思う。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 事業による経済効果はどれぐらいを期待しているのか。</p> <p>(答弁要旨) 計画を達成すれば、どういった効果が出てくるのかなど、多少推計もできてくるのではないかと思うが、今の時点では経済効果を算出することは難しい。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 人口減少の中で産業の形態も変わってくる可能性があり、先取りした事業を行っていくことで生き残っていけるのではないか。</p> <p>(答弁要旨)</p>

	<p>今できることとしてどういうことができるのかを考えながら、やっていくことが必要である。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) たからやの駐車場を活用し、伝建地区までの動線を確保するため、バスが通行する道を一方通行とし歩道拡幅をしてはどうか</p> <p>(答弁要旨) 一つのアイデアではあるが、一方通行にしてしまうと他方のバス路線をどうするのかといった難しい課題がある。バス事業者の意向もあり、全体的な交通体系を構築する上で、整理していくこととなる。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 全国から高齢者の方に移住していただいて倉吉で住んでいただくことも人口減少にもつながることではないか。</p> <p>(答弁要旨) 移住定住に対する支援については、今でもいろいろ支援策を講じさせているが、さらにつけ加えるべきものがあれば計画の中でも盛り込んでいきたい。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 明倫の円形校舎の取り壊し予算は凍結したままだが、この活性化事業で活用できるのか。</p> <p>(答弁要旨) 5月の予算の際に解体という方針で提案しているが、議会の附帯決議の中で民間での活用も含めて再度、検討するよう指示があったもの。民間の知恵でいい活用の仕方があれば議論をしていただければよい。行政として、明倫の円形校舎を活用したいというものを持っているということではない。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 平成 26 年 8 月 15 日の新聞に、倉吉商圏は鳥取・米子商圏へ消費が流出しているという記事があったが、市長はどのようなお考えになったか。</p> <p>(答弁要旨) 大きな店舗企業が鳥取、米子の商圏にはあり、倉吉だけではなくて松江、安来なども大幅に消費が流出をしている。一つの企業体でごっそりと消費を持っていつてしまうという現状があることはかねて指摘もされており、我々も認識をしているところ。これに地域として対応していくのかは、現実には非常に難しい。民間の企業活動なので、一自治体での対応が難しいという現状もある。商工会議所も地産地消の運動を一生懸命している。中心市街地活性化も、地元での消費につなげる意味もあり取り組んでいる。一気に回復するのは難しいが、一步一步努力していきたい。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 商圏の倉吉から鳥取、米子に消費が流出している。どうやって歯どめをするのか。</p> <p>(答弁要旨) いかに魅力のある店舗づくり、消費施設づくりをしていくのかというのが倉吉の課題である。現実には非常に難しい。行政で店舗をつくって提供すればいいというものではない。戦略会議で問題意識もち、行政の制度としてつくったのが地域資源活用事業の創出事業補助金の創設、あるいは商店等の販路拡大の支援事業、あるいはにぎわいのある商店街づくりの事業である。産業の現状分析、倉吉の産業構造の特徴、産業振興ビジョンの中での具体的な取り組みの検討、評価指標の選定、分析を専門機関に委託した経済産業分析調査の中で実施しているところであり、あわせて、戦略会議の中で指標の見直し、戦略会議の体制自体も見直していきたい。できるだけ実効のある戦略と</p>

	<p>していきたいが、何よりも商業者の皆さんに頑張っていただかないといけな いわけで、それを応援する役割というのが市の役割であり、十分その辺の御 意見を伺いながら、必要な施策については対応していきたい。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 他の団体で行われている調査において、靴、かばん、婦人服、時計、アクセ サリーといったものは、ほとんど地元で買ってないという結果が出ている。 魅力がないと答えられた人の分析が必要であり、市民意識調査の中で、何を 買いに鳥取、米子に行っているかというアンケートも 1 項目でも加えられた らどうか。</p> <p>(答弁要旨) アンケートをすることはやぶさかではないが、単に物があればいいというも のではなくて、おしゃれとか価格とか、そういう質の問題が求められている。 ファッション性の強いものがなかなか地元の満足度が低い分野になってくる のではないか。地元を目を向けていただく対応策が必要であるが、それが難 しい。東洋経済の住みよさランキング自体も分野によって随分違うので、長 所を生かしながら弱点を少しでも克服をしていく取り組みをしていかないと、 倉吉の将来はなかなか見通せないで、そういう両面でまちづくりに努 力をしていきたい。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 事業の掘り起こし、事業者自体の掘り起こしが本当にできるのか。自己負担を 伴うが、意欲を持っている人が本当にいるのか。核になる人材としてのタウ ンマネージャーがしっかり確保できるか。いつごろをめどにこの計画をつくり、 事業の実施はいつからになるか。</p> <p>(答弁要旨) いずれも、ある意味不可欠の条件。地域の皆さんの参画、とりわけ事業者の 皆さんの事業意欲、熱意が必要。それから、タウンマネージャーなどの人材 の確保に努力をしていきたい。当面、まずは 3 月中に基本計画をつくってい きたい。できるだけ 12 月、年内を目途に原案がまとめられるようにしてい きたい。事業の実施は、計画認定の後、具体的な事業に着手をしていくこと になる。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 実現可能な事業を選定していくと、この検討委員会の中でおっしゃいまし たので、その作業はいつごろになるか。</p> <p>(答弁要旨) 具体的な事業を計画にいかにか盛り込んでいくかということが大事であり、12 月原案を目指していけば、当然この秋が一つのポイントになってくる。ただ、 計画は完全にコンプリートするものではなく、計画ができてからでも随時新 しい事業を追加することは可能なので、継続的にその事業の掘り起こしはや ってしていきたい。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 国の認可申請はいつごろを目標としているのか。</p> <p>(答弁要旨) 最終的には 6 月ぐらいをめどに何とかなればというふうに思っている。3 月 に原案が出てきた段階で国のほうとも協議しながら、最終的な申請に向かっ ていきたい。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨) 3 月中に原案が大体でき上がるだろうということは、現在は、腹案はまだな いのか。</p>



	<p>(答弁要旨)</p> <p>これからの検討になる。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>中心市街地活性化推進事業の中で、コンサルの役割において、どんな資料が作成されているのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>調査分析、調査結果も踏まえて、既に 2 回の会議を開催しているが、その資料もコンサルのほうで作成している実施している。事務局的な役割を果たしていただくのもコンサルの一つの大きな役割なので、十分連携をとりながら、この検討委員会で十分議論していただけるような資料作成を進めていきたい。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>まちづくりのイメージと目標はどのようなものか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>エリアとしては打吹エリアと駅周辺エリアということで考えていこうということ。活性化の方向としては、コンパクトで暮らしやすい環境を整えた生活中心のまち、交流人口を呼び込む観光の拠点、都市型産業の育成の場としていくこと。打吹エリアと駅周辺エリアの特性や役割分担の違いを生かして、それぞれのエリアの魅力を高めていくということも大事なこと。</p> <p>打吹エリアについては、歴史的な市街地環境や建築ストックを生かし、趣のある居住生活の中心と土蔵群等歴史文化を生かした観光の拠点、これが 1 つのイメージ。駅周辺のエリアについては、商業、交通、医療等の利便性を生かした生活中心、都市型商業の集積の場という方向で検討がされている状況。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>空き家対策、公共事業として道路整備について、具体的な箇所、取り組みなど行政執行部において議論が深められているのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>これからの検討となる。</p>
平成 26 年 9 月 9 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>タウンマネージャーの人選の目星はあるのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>ないわけではないが、今ここで申し上げる段階ではまだない。活性化協議会に配置をしていただくことになるので、商工会議所のほうできちっと人選を進めていただくことになる。</p>
平成 26 年 12 月 12 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>地方創生と中心市街地活性化を関連付けることで、地域活性化に向けよりよい取組ができるのではないのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>地方創生も中心市街地活性化もその目的は、地域の活力を維持し、高めていくこと。高齢化、人口減少が進んでいる中心市街地においては、中活と地方創生は決して対立するものではない。両方相まって財政的にも有利な形で整備が進めていきたい。</p>
平成 26 年 12 月 12 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>この中心市街地活性化事業で、この経済効果をどの程度を目指しているのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>本計画は中心市街地の都市機能をいかに充実させ、活性化させていくのかが大きな目的であり、中心市街地の居住人口や観光による交流人口、創業事業所数を目標として設定してはどうかと議論している。事業は、実施者が実現</p>

	化に向けて取り組んでいるところなので、具体的な金額を経済効果として見込むまでには至っていない。
平成 26 年 12 月 12 月定例会	(質問要旨) 事業に対する融資制度などは考えているのか。 (答弁要旨) 計画に位置付けられる事業については、国等の支援（3分の2の補助制度など）が受けられる。その他、市の制度も考えていく必要がある。商工会議所やタウンマネージャーなどと意見交換し、どのような支援が必要なのか議論していきたい。
平成 26 年 12 月 12 月定例会	(質問要旨) 中心市街地活性化には、民間事業者の参加が不可欠と思うが、その民間事業者の参加希望状況はどの程度か。 (答弁要旨) 計画の熟度を上げている段階でまだ集約をする段階に立っていない。
平成 26 年 12 月 12 月定例会	(質問要旨) 中心市街地活性化についての市民の関心を高めるための説明会などは行っているのか。 (答弁要旨) 9月19日に事業者説明会を実施した。
平成 26 年 12 月 12 月定例会	(質問要旨) 交流の場として市民ギャラリーができないか。特に倉吉駅周辺ではそのような場が一切ない。 (答弁要旨) ニーズはあり、駅周辺でできると有効と思う。民間で検討の動きもあるようなので、関心を持ちながら見ていきたい。
平成 26 年 12 月 12 月定例会	(質問要旨) 情報センター機能や、子ども・子育ての支援機能を有した学校の再編ができないか。 (答弁要旨) 再編のための土地を今の中心市街地で確保するのは困難。子育ての情報センターは意義があると思うのでよく研究したい。
平成 26 年 12 月 12 月定例会	(質問要旨) 中心市街地活性化法に基づいた取り組みの内容について、市民にわかりやすく説明をしていただきたい。 (答弁要旨) 中心市街地活性化基本計画は中心市街地の活性化に関する法律に基づく計画として市町村が策定するものという位置づけ。国から認定を受けると、計画に位置付けられた取り組みに対して国からの支援が受けられる。特に民間事業者による事業は、実施により地域の活性化につながる性格を持つ。市として中心市街地活性化のために活気あるまちづくりの目標と、その実現のための具体的な事業を取りまとめた基本計画を作成して、来年の6月の認定を目指しているところ。 倉吉市中心市街地活性化基本計画検討委員会の開催、市民アンケート、意見交換を実施してきたところであり、その意見を十分に反映するとともに、事業所の皆さんの協力を得ながら具体的な事業を計画に盛り込んでいきたい。
平成 26 年 12 月 12 月定例会	(質問要旨) 中心市街地活性化協議会の構成は、商工会議所、まちづくり会社赤瓦によるものと聞いているが、それらの団体の構成員のほとんどは商工業者主催の団

	<p>体。基本計画の内容が、商業重視の内容になるのではないか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>事業内容は、市街地の整備、改善、都市づくり施設の整備、町なか居住の推進、商業の活性化、その他公共交通などの各分野で構成をして都市機能の増進、及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進を図ることが必要とされている。</p> <p>協議会は倉吉商工会議所やまちづくり会社などの商工業者を中心に運営し、その他、地域住民や金融行政、公共交通、医療福祉、教育、マスコミなどの関係団体が参加している。</p> <p>商業だけでなく幅広い意見を基に計画をつくっていききたい。</p>
平成 26 年 12 月 12 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>11 月上旬に開催された第 4 回検討委員会はどのような議論が行われたのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>基本的な方針、目標をどのように設定をするのか、という議論をしている。具体的には、居住人口や観光による交流人口、創業事業所数を目標として設定をしてはどうかと議論している。一番大事なのは具体的な事業なので、事業者をいかに引き出すか、事業をどう仕上げていくかを、タウンマネージャーの動きも入れながら、しっかりとした事業を整えていい計画にしていきたい。</p>
平成 26 年 12 月 12 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>中心市街地活性化協議会はどんな役割を担っているのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>市が検討委員会を通じて策定した計画に対して意見をいただく組織。加えて、タウンマネージャーの雇用母体でもあるので、事業推進に関して主体的に関わる組織でもある。</p>
平成 26 年 12 月 12 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>基本計画原案はいつ完成するのか。策定スケジュールを確認したい</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>現在、内閣府との事前協議に向けての調整を行っており、12 月中を目途と考えている。最終的にはパブリックコメントも行う。3 月末までに基本計画の原案を作成し、4 月以降に認定申請を行って認可を目指している。</p>
平成 26 年 12 月 12 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>9 月 19 日に開催した事業者説明での、事業の掘り起こしと事業者体制へのアプローチは。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>事業者の中で事業の内容を詰めている段階で、幾つか事業者のめども立ちつつある状況。</p>
平成 26 年 12 月 12 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>事業主体者である 20 団体事業名はどんな事業で、認可の可能性のある事業なのかどうか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>具体的な事業はまだ申し上げる状況ではない。</p>
平成 26 年 12 月 12 月定例会	<p>(質問要旨)</p> <p>今年度、全国公募・採用したコンサルは、今回の基本計画策定に当たってどのような動きをしているのか。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>事業者の動き等も含めながら、原案作成に当たっての資料提供、原案そのものについての意見をもらい一緒に作業を進めている。</p>

平成 26 年 12 月 12 月定例会	<p>(質問要旨) タウンマネージャーはどのような動きをしているのか。</p> <p>(答弁要旨) 大きな役割は事業者を見つけ、具体的な事業をそろえていくこと。出てきた事業者をうまくネットワークするなど、具体的な事業を仕上げていく役割をお願いしている。</p>
-------------------------	--

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

倉吉市中心市街地活性化協議会の概要

平成26年10月16日、中心市街地活性化法第15条に基づき、まちづくり会社である株式会社赤瓦と倉吉商工会議所が設立発起人となり、「倉吉市中心市街地活性化協議会」が設立されています。

事務局は、倉吉商工会議所と株式会社赤瓦が協働運営し、事務所を赤瓦一号館に置き、経済界、商業者及び商業団体、医療・福祉団体、教育・文化団体、自治連合会、交通事業者、金融機関、まちづくり団体、行政機関等多様な関係者で構成され、基本計画に基づく中心市街地活性化の取組の協議、民間事業の掘り起こしやコーディネート、事業実施の支援を行います。

① 倉吉市中心市街地活性化協議会構成員について

◆倉吉市中心市街地活性化協議会構成員（順不同） 平成28年1月20日現在

構成団体及び構成団体における役職	役職	備考
倉吉商工会議所（会頭）	会長	第15条第1項
株式会社赤瓦（代表取締役）	副会長	第15条第1項
倉吉信用金庫（理事長）	監事	第15条第8項
鳥取県中部総合事務所（所長）	監事	第15条第7項
倉吉市（市長）	会員	第15条第4項
倉吉銀座商店街振興組合（理事長）	会員	第15条第4項
上井商工連盟（会長）	会員	第15条第4項
JR西日本倉吉駅（駅長）	会員	第15条第4項
日ノ丸自動車(株)倉吉営業所(所長)	会員	第15条第4項
日本交通(株)倉吉営業所（所長代行）	会員	第15条第4項
公益社団法人鳥取県中部医師会（会長）	会員	第15条第8項
一般社団法人鳥取県建築士協会中部支部（副会長・中部支部長）	会員	第15条第8項
鳥取短期大学（理事長・学長）	会員	第15条第8項
(株)新日本海新聞社中部本社（総局長）	会員	第15条第8項
倉吉ホテル旅館組合（組合長）	会員	第15条第8項
倉吉市自治公民館連合会（会長）	会員	第15条第8項
鳥取中部ふるさと広域連合消防局（署長）	会員	第15条第4項
特定非営利活動法人ふるさと遊誘駅舎館（理事長）	会員	第15条第4項
倉吉異業種交流プラザ（会長）	会員	第15条第4項
倉吉市民生児童委員連合協議会	会員	第15条第4項
中部タクシー共同組合（理事長）	会員	第15条第4項
(株)ひまわり企画倉吉シティホテル（代表取締役）	会員	第15条第4項
倉吉観光マイルス協会（会長）	会員	第15条第4項
特定非営利活動法人 未来（理事長）	会員	第15条第4項
明倫まちづくり合同会社（代表社員）	会員	第15条第4項
(有)中井ハウジング	会員	第15条第4項
(株)チュウブ（代表取締役）	会員	第15条第4項
倉吉商工会議所青年部（会長）	会員	第15条第4項
あきない中心倉（会長）	会員	第15条第4項
倉吉市社会福祉協議会（会長）	会員	第15条第4項
NPO法人明倫NEXT100（理事長）	会員	第15条第4項
公立大学法人 公立鳥取環境大学（理事長）	会員	第15条第4項
鳥取中央農業協同組合（代表理事組合長）	会員	第15条第4項
一般財団法人小川記念館財団（代表理事）	会員	第15条第4項

鳥取大学地域学部（学部長）	会員	第 15 条第 4 項
株式会社アナログ（代表取締役）	会員	第 15 条第 4 項
倉吉町並み保存会（会長）	会員	第 15 条第 4 項

## ② 開催状況について

### ◆倉吉市中心市街地活性化協議会の開催状況

開催日時	検討議題等
平成 26 年 10 月 16 日 第 1 回協議会 （協議会の設立総会）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の設立（規約の制定）</li> <li>・役員を選任</li> <li>・タウンマネージャーの選任</li> </ul>
平成 27 年 3 月 2 日 第 2 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉吉市中心市街地活性化基本計画（素案）について</li> </ul>
平成 27 年 3 月 30 日 第 3 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の推進体制等について</li> <li>・倉吉市中心市街地活性化基本計画（案）について</li> <li>・平成 27 年度タウンマネージャーの選任について</li> <li>・倉吉市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見について</li> </ul>
平成 27 年 5 月 29 日 平成 27 年度第 1 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度倉吉市中心市街地活性化協議会事業報告（案）について</li> <li>・平成 26 年度倉吉市中心市街地活性化協議会収支決算（案）について</li> <li>・平成 26 年度倉吉市中心市街地活性化協議会監査報告</li> <li>・平成 27 年度倉吉市中心市街地活性化協議会事業計画（案）について</li> <li>・平成 27 年度倉吉市中心市街地活性化協議会収支予算（案）について</li> <li>・基本計画の認定状況及び掲載事業の進捗について</li> </ul>
平成 27 年 9 月 4 日 平成 27 年度第 2 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の認定について</li> <li>・ホームページの開設及び情報配信サービス「くらよし中活だより」について</li> <li>・倉吉市中心市街地活性化エリア別ワークショップの開催について</li> <li>・基本計画掲載事業（民間事業）の進捗等について</li> </ul>
平成 28 年 1 月 27 日付け倉吉市意見照会に対する平成 28 年 2 月 9 日付け回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の第 1 回変更について</li> </ul>
平成 28 年 5 月 10 日 平成 28 年度第 1 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画掲載事業の進捗状況について</li> <li>・平成 27 年度倉吉市中心市街地活性化協議会事業報告について</li> <li>・平成 27 年度倉吉市中心市街地活性化協議会収支決算について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度倉吉市中心市街地活性化協議会監査報告</li> <li>・役員改選について</li> <li>・倉吉市中心市街地活性化協議会設置規約の改正について</li> <li>・平成 28 年度倉吉市中心市街地活性化協議会事業計画(案)について</li> <li>・平成 28 年度倉吉市中心市街地活性化協議会収支予算(案)について</li> </ul>
平成 28 年 10 月 19 日 平成 28 年度第 2 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度倉吉市中心市街地活性化協議会収支予算の補正(案)について</li> </ul>
平成 29 年 2 月 10 日 平成 28 年度第 3 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定基本計画の第 3 回変更 (H29.3 月変更分) 案について</li> </ul>
平成 29 年 4 月 11 日付け倉吉市意見照会に対する平成 29 年 4 月 20 日付け回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の第 4 回変更について</li> </ul>
平成 29 年 6 月 1 日 平成 29 年度第 1 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度倉吉市中心市街地活性化協議会事業報告について</li> <li>・平成 28 年度倉吉市中心市街地活性化協議会収支決算について</li> <li>・平成 28 年度倉吉市中心市街地活性化協議会監査報告役員の選任について</li> <li>・平成 29 年度倉吉市中心市街地活性化協議会事業計画(案)について</li> <li>・平成 29 年度倉吉市中心市街地活性化協議会収支予算(案)について</li> <li>・基本計画の第 5 回変更 (H29.7 月変更分) について</li> <li>・基本計画掲載事業の進捗状況について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>

### ③ 規約について

#### ◆倉吉市中心市街地活性化協議会規約

##### 第1章 総 則

(設置)

第1条 倉吉商工会議所及び株式会社赤瓦は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で倉吉市中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 本会の名称は、倉吉市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）とする。

(目的)

第3条 協議会は、法第9条第1項の規定により倉吉市が作成しようとする中心市街地活性化基本計画、法第9条第10項に規定する認定基本計画（以下、「認定基本計画」という。）及び法第40条第1項に規定する特定民間中心市街地活性化事業計画の実施に必要な事項、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議することを目的とする。

(活動)

第4条 協議会は、第3条の目的を達成するため、法第15条第9項に基づき意見を述べるほか、次の掲げる事項について検討し、及び審議し、並びにそれらに係る事業を実施する。

- (1) 中心市街地活性化に係る事業の総合調整
- (2) 中心市街地活性化に関する会員相互の意見調整及び情報交換
- (3) 中心市街地活性化に向けた勉強会及び研修会の実施並びに情報交換
- (4) 中心市街地活性化に関する調査研究の実施
- (5) 中心市街地活性化に寄与する活動
- (6) 中心市街地の活性化に係る事業推進に関すること
- (7) その他中心市街地の活性化に関すること

(公表の方法)

第5条 協議会の活動内容は、広く倉吉市民の意見を反映させるため、協議会のホームページ並びに倉吉商工会議所の会報において公表する。

##### 第2章 会 員

(会員)

第6条 会員は、法第15条第1項、第4項、第7項及び第8項の規定に該当するものをもって構成する。

(入会)

第7条 会員として入会しようとする者は、入会申込書により会長に申込み、幹事会の承認を得なければならない。

(退 会)

第8条 会員は、協議会を退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。  
2 会員が死亡、または解散したときは、協議会を退会したものとみなす。

(除 名)

第9条 会員が協議会の名誉を毀損し、または協議会の設立の趣旨に反する行為をしたときは、総会において会員の4分の3以上の同意により、これを除名することができる。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、除名の決議を行う総会においてその会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第10条 補助金を除くその他の収入による抛出金は、理由のいかんにかかわらず返還しない。

##### 第3章 役 員



(役員)

第11条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

(役員を選任)

第12条 会長、副会長、監事は、総会において会員の中から選任する。

(任期)

第13条 役員は、任期は2年とする。但し再任は妨げない。

2 役員は、任期終了後においても次期役員が選任されるまでの間、引き続きその職務を行うものとする。

(職務)

第14条 会長は、協議会を代表して会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときは職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の業務及び経理の監査の結果を総会に報告する。

#### 第4章 タウンマネージャー、オブザーバー

(タウンマネージャー)

第15条 協議会は、第3条に掲げる目的達成のため、又は協議会における活動を円滑に進めるため、まちづくりについて専門的知見を有するタウンマネージャーを置くことができる。

- 2 タウンマネージャーは、会長が選任し、各種活動実施にあたり計画・調整・助言等を行う。
- 3 タウンマネージャーの任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- 4 タウンマネージャーは、幹事会構成員及びタウンマネジメント会議構成員とする。

(オブザーバー)

第16条 協議会は、必要に応じて意見を求めるためオブザーバーを置くことができる。

#### 第5章 事業推進コーディネーター

(事業推進コーディネーター)

第17条 協議会は、必要に応じて事業推進コーディネーターを置くことができる。

- 2 事業推進コーディネーターの選任方法、業務、選任期間等については、別に定める「倉吉市中心市街地活性化協議会専門人材活用事業実施規程」によるものとする。

#### 第6章 会議

(会議)

第18条 協議会は、以下の会議を開催する。

- (1) 総会
- (2) 幹事会
- (3) タウンマネジメント会議

#### 第7章 総会

(総会)

第19条 総会は、毎年1回以上開催し、活動報告及び収支決算、活動計画及び収支予算、規約の改正、役員を選任、その他必要と認める事項を審議する。

- 2 総会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 3 総会は、会員をもって構成する。
- 4 総会は、会員の半分以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 5 総会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 会長は、会員の3分の1以上から総会開催請求があれば招集しなければならない。
- 7 総会の議事については、議事録を作らなければならない。

## 第8章 幹事会

### (幹事会)

第20条 協議会を運営するため、幹事会を置き次の幹事を置く。

- (1) 幹事長1名
- (2) 副幹事長1名
- (3) 幹事5名以内

### (幹事の選任)

第21条 幹事長、副幹事長、及び幹事は、会長が選任する。

### (職務)

第22条 幹事長は、幹事会を代表して会務を統括する。

- 2 副幹事長は、幹事長を補佐し幹事長事故あるときは職務を代行する。
- 3 幹事は、協議会の運営案の作成を行う。

### (開催)

第23条 幹事会は、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

- 2 幹事会は、幹事の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 幹事会の議事は、出席幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 幹事会は、必要に応じ事業関係者をオブザーバーとして招集することができる。
- 5 幹事会の議事については、議事録を作らなければならない。

## 第9章 タウンマネジメント会議

### (タウンマネジメント会議)

第24条 タウンマネジメント会議は、タウンマネージャー、会員及び事業主体関係者により構成し、タウンマネジメントに関する事項を協議・決定する。

- 2 タウンマネジメント会議は、タウンマネージャーが招集し、その議長となる。
- 3 タウンマネジメント会議は、必要に応じて、事業別、課題別の専門部会を設けることができる。

## 第10章 協議

### (協議の心得)

第25条 会員は、倉吉市中心市街地活性化に関して批判をするのではなく、具体的で建設的な協議を行わなければならない。

- 2 倉吉市中心市街地活性化に関する事業等への意見については、その実現を達成するために、

その意見を尊重し、相互扶助の精神をもって協議を行わなければならない。

- 3 倉吉市中心市街地活性化に関する意見を述べる場合においては、会員は陳情や要求ではなく、自ら行動し実現することを基本として発言しなければならない。

(協議結果の尊重)

第26条 法第15条第10の規定に基づき、構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議の結果を尊重しなければならない。

## 第11章 事務局

(事務局)

第27条 協議会の事務局は、倉吉商工会議所及び株式会社赤瓦が運営し、事務所を赤瓦1号館内に置く。

- 2 事務局に、事務局長の他、必要な職員を置く。
- 3 事務局長は、会長が選任し、事務局を統括する。

## 第12章 会計

(会計)

第28条 協議会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(収入)

第29条 協議会の運営は、補助金及びその他収入をもってあてる。

## 第13章 解散

(解散)

第30条 総会の議決に基づいて解散する場合は、会員の4分の3以上の同意を得なければならない。

- 2 解散のときに存する残余財産は、総会の議決を得て協議会と類似の目的を持つ団体に寄付することができるものとする。

附則

1. 本規約は、平成26年10月16日から施行する。
2. 第13条第1項の規定にかかわらず、協議会設立時の役員の任期は、平成28年3月31日までとする。
3. 第19条第2項の規定にかかわらず、初めて開催される会議の招集は、協議会の設立準備に係る者が招集する。
4. 第28条第1項の規定にかかわらず、協議会の設立の日（以下「設立日」という。）の属する会計年度は、設立日から平成27年3月31日までとする。
5. この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、幹事会の承認を得て、別に定める。

附則

1. 本規約は、平成28年4月1日から施行する。

④ 基本計画（案）に対する活性化協議会の意見書

平成 28 年 5 月 10 日

倉吉市長 石田耕太郎 様

倉吉市中心市街地活性化協議会  
会 長 倉 都 祥 行



倉吉市中心市街地活性化基本計画の第 2 回変更案について（回答）

平成 28 年 4 月 25 日付発総政第 127 号で意見照会のありました「倉吉市中心市街地活性化基本計画の第 2 回変更案」に対する当協議会としての意見は特にございませぬ。

【お問い合わせ】

倉吉市中心市街地活性化協議会事務局

電話 24-2340

[ 3 ] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 住民ニーズなどの客観的分析

① アンケート調査等

- ・基本計画の策定にあたって、次の主なアンケートの調査などの結果を参考とした。
  - ・市民意識調査（平成 26 年 5 月～6 月）  
※市在住の 20 歳以上の 2,000 名（無作為抽出）、郵送アンケート
  - ・中心市街地活性化に関するアンケート（平成 26 年 6 月～7 月実施）  
※市在住の 15 歳以上の 4,000 名（無作為抽出）、郵送アンケート
  - ・倉吉商工会議所からの要望
  - ・経済同友会からの提言書
  - ・中心市街地活性化特別委員会からの提言
- ※1 章「(3) 地域住民のニーズ等の把握・分析」参照

② 中心市街地活性化に関する意見交換会の開催

- ・中心市街地活性化基本計画に、女性や幅広い年齢層の意見を取り入れることを目的とし、平成 26 年 8 月 23 日に意見交換会を開催した。16 人の参加者から多様な意見をいただき、計画の参考とした。
- ※1 章「(3) 地域住民のニーズ等の把握・分析」参照

③ 基本計画案に対する市民意見

- ・地域住民の意見を把握するため、「倉吉市中心市街地活性化基本計画（素案）」に対するパブリックコメントを、平成27年3月2日から平成27年3月13日まで実施した。その結果、44名から64件の意見が寄せられ、本基本計画策定の参考とした。

項目	件数	意見等	対応方針
1 章	1	中心市街地の歴史的・文化的資源に、倉吉パークスクエア、エキパル倉吉が抽出してあるにもかかわらず、世界的な建築家丹下健三設計の倉吉市庁舎、大正天皇の御所所飛龍閣を打吹公園の中で処理しているのはいかがなものか。倉吉博物館、倉吉歴史民族資料館も個別に書いてある。 また、旧倉吉水道ポンプ室、小川酒造、そして旧明倫小学校等、文化財指定の資格があるにもかかわらず、明倫地区のものはまったくあげられてない。	ご意見いただいたとおり、倉吉市には多くの歴史的・文化的資源があります。都市機能や商機能の蓄積も資源であり、代表的なものをここでは紹介させていただいております。
4～8 章	1	多数の事業案が提示してあるが、多くの人に参画してもらう事が重要と考える。多くの市民に働きかける事業は市の直轄事業で行ってほしい。特に営利企業が参入可能な事業に関する事業は、公平性の担保の為に、業界から出向を募ってでも、直接事業としてほしい。	営利事業を市の直轄事業とし、事業者を公募した上で委託することを想定されていると解しますが、地方公共団体である市が営利事業を実施することは困難です。 概要には記載されておきませんが、基本計画には事業実施の見込みがある事業を掲載しており、事業主体（倉吉市、民間事業者等）や実施時期（平成 27～31 年度）がほぼ決まっている事業を掲載しております。

4章	1	歩行者の駅南北移動利便性向上策、旭北踏切から旧倉吉街道に抜ける道は歩道がなく、狭く高齢者が中心市街地に行くのに危険なため、駅構内歩道からJA敷地西端境界にそって市道に接続する歩道をつくる。できれば、踏切の幅を少し広げ、遮断機の無駄な閉鎖時間をなくせるよう、JRの協力もいただきたい。	歩行者の駅南北移動については、駅の橋上化により実現されております。踏切から街道へ抜ける道については歩道の設置は困難であるため、線路沿いの駐車場に設けられた通路を使用いただくことも一つの方策と考えます。なお、JA敷地の西側境界における歩道については、敷地所有者の意向もあるため、困難と考えます。
4章	1	38号線道路の樹木の伐採 設置のことは家屋も少なく、緑化対策等景観もよかったが、近年大きくなり過ぎて、交通の視覚と、落葉による事故と迷惑であり対策を、管理費節約にもなる。	ご指摘いただいた箇所は計画の区域内ではありますが、必ずしも中心市街地活性化に関係しない内容ですので、計画には掲載しかねます。 1つのご意見として聞かせていただきます。
5章	1	人間国宝「大坂弘道記念館」をつくろう 1) 氏の作品を展示する。2) その他の「人間国宝」の方の作品を、お借りして展示する。3) それらに「人間国宝」の作品にふれて、技術を触発されたり、制作の市道をいただき、次の「人間国宝」の後継者や、伝統工芸の技術を伝承していく。 人間国宝「大坂弘道」氏の作品を展示する、人間国宝の方々の作品展示をお借りして展示する、後継者の技術指導ものづくり人々の交流の場。 倉吉のまちづくりに与える効果は、人口減少社会のなかで、1) 素晴らしい技術の伝承・創造・想像力の計れる「人」を育成していく事。2) ちょっと長いレンジで、人の成長を助長する事。3) 観光客の増加はもちろん、工芸を目指す若者が集まって、創造性豊かな人間関係・地域間交流が、より活発になる町になる事。 4) 市民が自信を持ち、自覚して生活出来るまちとする事。 これまで「倉吉には何もありません」⇒これにより「皆の目が輝いとります。日本一の物もあります。まあ来てみなんせえな。」	実際に事業を行っていただける事業者が必要です。 1つのご意見として聞かせていただきます。
5章	1	成徳小学校が廃校になるのであれば、地区の幼稚園・保育園と高齢者の憩いの場、観光(イベント)駐車場にしてはどうか。	成徳小学校については、今後、小学校再編統合の結果を受け検討してまいります。
5章	1	打吹公園・市役所・博物館へのエスカレーター等の設置をしてほしい。	打吹公園等へのエスカレーターの設置については、現在の通行量と費用面から困難です。

6章	1	<p>教育活用の視点を大きく挙げてほしい</p> <p>隠岐の島前高校のように、高等学校に積極的に近隣府県から学生を呼び、まちづくりに活かす。そのためには、倉吉の充実した子育て支援のアピールに加え、高校自体に企業や大学が求める人材を育てる本質的な「生きるちから」を育む学校にすること。（できれば英語圏+アジア圏の言語を学べる環日本海の学びの環境をできるとよい）</p>	<p>教育の視点に関するご意見については、基本計画には実現の見込みがある内容を記載していく必要があるため、まず既存の高等学校(実施事業者)における検討が必要となりますが、現在の中心市街地の区域においては高等学校は含まれていない状況であり、反映は困難です。</p>
6章	1	<p>退職後の住みよい街として</p> <p>倉吉市の充実した社会教育講座について、資格化することによって、「学びの証明書」を発行し、退職後も輝ける足跡を残し、つながりを保てる地域としてアピールする。何級などつけるとともに、表彰を入れるのもよい。</p>	<p>退職後の住みよい町に関するご意見については、特に中心市街地の区域に限った内容ではないため、1つのご意見として聞かせていただきます。</p>
6章	1	<p>空き家を利用した対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取看護大学開校を機に学生たちへの格安の寮を提供する。</li> <li>・学生が集い語る集会場を兼ねたカフェの設置。</li> <li>・学生・市民のアートギャラリー。</li> </ul>	<p>空き家を利用した対策については、実際事業を行っていただける事業者が必要です。</p> <p>1つのご意見として聞かせていただきます。</p>
6章	1	<p>防災・医療・救助、町・村・過疎が進み、地区防災の届きにくい場所にお住まい方を（目の届きやすい）場所へ引越しを促す</p>	<p>防災等の観点から住民の住居移転を促すことについては、基本的には個人の選択の自由となりますが、本基本計画がコンパクトシティ構想を基本としていることから、中心市街地への居住を誘導しています。</p>
7章	1	<p>豊田家住宅は離れているので、うまく河原町の方面まで、目玉になるようなものがあれば面白いと思う。</p>	<p>河原町の方面については、小川記念館を整備する事業を基本計画の目玉として掲載しております。</p>
7章	1	<p>成徳・明倫地区にある寺の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤瓦に訪れる観光客を「寺めぐり朱印散策」</li> <li>・打吹山頂にある「長谷寺」の利用</li> </ul> <p>成徳方面から長谷寺へ登り、明倫へ※長谷寺の絵馬を鑑賞</p>	<p>長谷寺については区域から外れていますが、「寺めぐり朱印散策」などの成徳・明倫地区にある寺の活用については、1つのご意見として聞かせていただきます。</p>
7章	1	<p>倉吉駅の高架は無理だと思う。駅の南側と北側の活用の為に、多額のお金が必要かと思うが、特区を利用し大胆にJA会館・経済連を買収、近隣の住宅移転をし山陰線に地下道を、その上にショッピングセンター・福祉施設・幼稚園・駐車場等を計画してはどうか。</p>	<p>倉吉駅については既に橋上化され、供用が開始されております。山陰線の地下鉄化と上空へのショッピングセンターなどを設置する提案については、実現可能性のある身の丈にあった事業が、基本計画において求められているため、不可能です。</p>
7章	1	<p>倉吉エキパル多目的ホールの使用について、倉吉市中心の広域市町村物産品展示スペースとする、販売場所</p>	<p>エキパル倉吉多目的ホールについては、国の交付金を使用し整備を行っていることから、</p>

		として駅南リノベーション地区に入れる。	広域市町村物産品展示スペースなど常設の特定目的による使用ができません。なお、中部の特産品等については、同施設内の「駅ヨコプラザ」にて展示販売を行っているところです。
7章	1	市民作品展示場を同地区に設け、極めて低廉使用料金で開放することにより切れめなく利用でき、もって市街地の活力を示せる。	低廉な使用料金による市民作品展示場の設置については、どの事業者が行うにしても事業の継続性の観点から一定以上の使用料は必要となります。事業を行っていただける事業者が必要ですが、1つのご意見として聞かせていただきます。
7章	1	白壁土蔵群のお店は扉がしまっているの、正直観光客は入りにくいと思う。人気の観光地のお店は間口があいている。	基本計画の実行により、少しずつ賑わいが生まれ活性化していくことを期待しております。
7章	1	最近フィギュアの3大会社が円形校舎を利用してミュージアムを作り、日本中から愛好家を呼び寄せる事が可能になる計画により、従来の取り壊しに反対する意見を持つ方も増えている。 行政には、あくまで公平な立場で、現在までの状況説明を行政主導で行なってほしい。 存続再利用をする場合の運営母体、耐震補強のための資金の出处、マーケティング調査による実現可能性の検討など、公平な立場でチェックし、同時にこの事業の実現による経済的・文化的効果を、住民への影響等、過去の類似したケースを調査し検証してほしい。そして公平な状態での説明会を実施して、議論を重ね、最終的には住民投票で方向付けすれば良いのではないかと。 現在、存続賛成側の意見が俎上にすら上げられず、一般市民は事情がよく分からないまま、町内で賛否交錯中、どこからも明確な説明を得られないと言うのが実状です。現在までのきちんとした経過説明を行政に求め、一体どのような経緯でフィギュアの会社と円形校舎が繋がったのか。なぜ儲かる話が倉吉にわざわざもたらされたのか。どうするのが住民にとってより良い選択なのか。その判断をする手がかりが欲しい。	民間事業者から提案のあった「円形校舎の活用に関する事業」については、地域住民の皆様の合意形成がなされていない状況であり、基本計画（素案）に掲載しておりません。 市としましては、解体の方針を定め、平成26年度5月予算を計上させていただいたところですが、市議会より、中心市街地活性化基本計画の中で吟味することを求められ、民間事業者主体による活用を検討したところです。 中心市街地活性化基本計画の中では、事業の実現性・継続性ととも、地域住民の理解・参画・合意形成が求められており、現在、「円形校舎を活用する」或いは「危険となってきた円形校舎を解体の上、多目的広場とする」意見が対立している現時点において、中心市街地活性化基本計画に掲載することは困難と判断しております。  このような状況のため、地域住民間において協議していただきたいと考えます。
7章	38	素案の中に円形校舎の活用に関する事業が入っていない。	「円形校舎の活用に関する事業」については、地域住民の皆様の合意形成がなされていない状況であり、基本計画（素案）に掲載しておりません。



9章	1	<p>倉吉市の活性化を考えると、その経済圏である岡山北部を含む中部広域連合のまちを抜きには考えられません。計画協議の場を設けてはどうか。</p>	<p>経済圏である中部の町との連携については、今後、定住自立圏構想の中で協議を行っていく予定です。</p>
全般	1	<p>これからの時代を考えた場合、新しい成長や発展の成果物を享受する形、フローの所得や収益から新しい展開を考えることは、正直、困難だと思う。逆に、いままであるもの・残っているものを活用する形、いかえればストックとしての資産や資源をどうやって整理・評価・活用・管理していくのかということが現実的でもあり、倉吉市に合った姿なのではないか。</p> <p>その実現のためには、人種・性別・世代・趣向を超えた、人と人のネットワークと交流をどういう仕組みで築き上げて機能させていくのかということの方が大切ではないか。フランスでいう、アソシアシオンなどのような行政と市民、企業を結び付ける有機的な活動体を自主運営という形で社会活動させ、そこから出てくるアイデアや方向性を聞き取り、実現可能性と持続可能性という観点から行政と議会が個別検討して予算付けや行政機能を活用してサポートを行うという形に移行していくことが大切のように思う。</p> <p>少数のエリートが全体の方向を定めて引っ張っていく形は、成長発展志向の社会や経済情勢においては一定の効果があると思うが、安定化・持続志向の社会や経済情勢となりつつある現在、多くの人の共有する意見・考え方の方が長期にわたって地域を長期にわたって安定化させ、ひいては地域としての魅力を醸し出すことを通じて、外部に対して観光や移住という誘因要素となるのではないか。</p> <p>特に中心市街地は、ストックの宝庫です。宝探しを丹念に上手に進めていくための自主活動体をどうやって機能させていくかというところが、肝要と思う。宝は目に見えるものや触れるものだけではないのだから。</p>	<p>地域における自主活動を促し、話し合いの場が設置されるよう働きかけを行ってまいります。なお、既存ストックについては、基本計画において、活用する方向性としております。</p>
その他	6	<p>区域外に関する事業提案</p>	<p>中心市街地活性化基本計画とは必ずしも関係しない内容です。</p>

- ・地域住民の意見を把握するため、「倉吉市中心市街地活性化基本計画（素案）」に関する説明会を開催した（3月11日（7名参加）、3月12日（25名参加）、3月13日（17名参加））。その中で意見をいただき、本基本計画の参考とした。

項目	件数	意見等	対応方針
1章	1	空き家、空き店舗、高齢者住宅などを地図におとしたものが必要ではないか。	基本計画には、中心市街地における空家・空き店舗・高齢者住宅を地図上に落としたものを掲載しておりません。今後も、防犯の関係から掲載する予定はありません。 一方で、各セクションにおいて、実質的な把握を行っていくことが必要であることから、現在も空き家バンク、空き店舗情報の発信のため把握を行っております。
3章	1	少子化、人口減を止めるということを集中的にやるべき。イベント事業に予算をかけても形としては何も残らないことが予想される。結果を検証できるようにすべきではないか。	中心市街地の活性化を図る指標として、人口の社会増減、観光客入込客数、創業件数の3つの指標を設定しており、人口社会増させる施策を基本計画に掲載しております。 今後も、人口増となる事業を検討してまいります。 なお、結果の検証については、制度上においても毎年フォローアップと検証を行うことが求められているため、実施してまいります。
4～8章	8	事業をたくさん並べても記載通りにできるかという点と難しい。露骨でいいからできるようなことを提示すべきではないか。	基本計画へ掲載する事業については、実施主体、実施時期、内容等がほぼ定まっている事業を掲載することが求められており、できることを掲載しております。
		明るい材料としては看護大学ができたこと。若者の意見を取り入れて事業を実施したらいいのではないか。	基本計画を作成するにあたって若い女性である短大生や子育て世代に集まっていたいただき、買い物・娯楽施設がほしい、雨の日でも子どもをあそばせるところがほしい、子どもがいても遠慮なく騒げるカフェがほしいといったご意見をいただきました。その結果を応募のあった事業者の方にお伝えしております。これらの意見を参考にされ事業についても基本計画に掲載しております。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの遊戯スペース整備</li> <li>・地域住民学生向けテナント整備 など</li> </ul>
	来年度看護学校の開校は倉吉にとってプラスなこと。生徒を倉吉にひきつけるような政策はあるのか。	基本計画に掲載されている地域住民向けテナント整備事業では、看護大や短大生などの若者をターゲットにした店舗展開がされる予定です。
	目玉事業がわかりにくい。	観光地としての回遊性を高めるという意味で、小川記念館の整備が目玉事業となっております。
	事業の一覧を見ると商業関係がほとんど。住むための事業は住宅リフォーム助成事業の1つ。本当に住んでもらう意欲があるのか。	居住に関する事業として、住宅リフォーム助成のほか、移住を推進するリノベーション居住推進やサービス高齢者向け賃貸住宅の整備のほか、住民運営サロンなどの事業もあり、倉吉市にぜひ住んでいただきたいと考えております。
	どの事業者にしても住民と関わりがあるのだから、内容はある程度情報交換をできるようにしてほしい。	できる限り事業者から情報提供するよう働きかけて参ります。
	行政が民間事業を計画しても責任がない。民間の誰かを筆頭に立てて市は後ろからついていくスタイルでもよいのではないか。	現在、基本計画に掲載している民間で行う事業については、事業者から応募を募った上で、実施の見込みがある事業を掲載しております。 これから新たに掲載する民間事業についても、実施主体や実施時期等がほぼ決まっていないものについては、基本計画に掲載できません。行政は、アンケートの結果等によりニーズに関する情報を民間事業者に提供し、事業を実施していただける方を求めることとなります。
	5年後に行ったらまた違った楽しみがあるような、面的広がりがあり長く継続できる事業をやってほしい。明倫地区でも玉川沿い、土蔵などを活かせるのでは。	倉吉市らしい歴史をいかした景観を形成し、住民にとって誇らしい来訪者にとって魅力のある地域とするため、伝統的建造物群保存地区の修理・修景を推進するとともに、新たな地区の指定に向けた取り組みを行う「歴史的景観整備事業」を実施することとしております。

4章	1	側溝修繕事業の範囲を広げてほしい。	側溝の修繕整備については、計画的に実施しているところです。別途建設課への要望等により、実施の見込みが立った箇所から基本計画へ掲載していくこととなります。
4章 7章	2	伝建地区、小川記念館の事業においては、適切な調整を図って進めるため、行政の支援をいただきたい。	歴史的景観整備事業、小川記念館を整備する事業については、計画に掲載されております。
		河原町での事業はありがたいが、白壁土蔵群と河原町間をどう行き来させるのか。小川記念館を整備するだけで人を呼ぶのは難しいのもう1つ何かいるのではないか。	基本計画に掲載する事業については、実施の見込み・実現性の高いものを掲載していくこととなります。今後、身の丈にあった実現性のある新たな事業が、民間事業者から提案され、実施されることを期待しております。
9章	1	9月議会で円形校舎の問題がとりあげられているが、「円形校舎の取り壊し予算は凍結したままだが、この活性化事業で活用できるのか」に対し、「5月の予算の際に、解体という方針で提案しているが、議会の付帯決議の中で民間での活用を含めて検討するよう指示があったもの。民間の知恵でいい活用の仕方があれば議論していただければよい。行政として明倫の円形校舎を活用したいというものを持っているということではない」と答弁している。この姿勢は今も変わらないか。	平成27年3月13日時点においては変更ありません。
新たな提案・要望 (空き家対策)	10	成徳地区は実際住みやすく、新しいアパートや一戸建て住宅はすぐに入居者が決まるので、住みたい人はいるはず。間口が狭く奥行きのある家が多いので2軒分で新しい家を建てるような方策を入れてはどうか。その際、若い夫婦をターゲットとするなら、2台分の駐車場が確保できる区画が必要。	ご意見のとおり、住みたいと思う物件が重要です。 成徳地区の一部は、伝統的建造物群保存地区の指定がなされているため、大きな改修等において許可が必要となり、別途文化財課での審査案件となります。 指定地区以外の地域については、近隣世帯において、共同で実施していくことは可能性ありますので、今後検討してまいります。
		空き家にもランクがあると思う。空き家バンクをHPで見たがとてもすぐ使える状態ではないと思う。実態調査などでランク付けしてほしい。	基本計画に掲載する内容ではありませんが、今後、実施検討してまいります。
		空き家バンクの登録が少ないのは知らないから。市の推進力も必要。家族の方と話をして登録するような方策を用意してはどうか。	移住定住相談員を2名体制にする予定としており、登録を促してまいります。

		空家バンクについて、せっかく市民に登録を呼びかけておきながら、市民の協力が無いのは問題ではないか。	空き家バンク登録の妨げになっている家財の処分などの問題があり、対応を図ることとしております。
		空き家が多い一方、アパートにはすぐに入居者があるということから、空き家をクリーニング、リフォームして気軽に入れるようにできないか。看護大学ができて若者が増えることになるので、ぜひ空き家をシェアハウスに。数少ないプラス要因なのでチャンスとして捉えないといけない。	基本計画に掲載する事業については、実施の見込み・実現性の高いものを掲載していくこととなります。今後、今流行のシェアハウスを、民間事業者から提案され、実施されることを期待しております。
		だれにとって利益となるかがポイントで、空き家を売るため、貸してもらうためにはどうすればいいか、不動産屋などプロの人たちとの話合いの場を持ってみては。	空き家バンク登録において、不動産業者に協力いただいているところでどまっているので、今後さらに1歩踏み込んだ対応を検討していきます。
		単身高齢者の方が施設に入られて空き家になっても、家財道具があり貸すのが難しい。空き家は痛みも早く資産価値も落ちるばかりでも税金は払わないといけないので、非常にもったいない。長期間の空き家には固定資産税をいくらかあげるなどして回転させてはどうか。	空き家バンク登録の妨げになっている家財の処分に必要な費用を支援するような施策を予定しております。長期間空き家である建物に対する固定資産税の賦課については、現行制度上困難です。
		空き店舗の活用において、住居と店舗が一緒に使えるようにしてはどうか。	リノベーション居住推進事業において、住居兼店舗の改修に対し、支援を行うこととしております。
		関金では空き家活用が多いとのことだが、空き家と空き農地を連動させて居住地点を倉吉に設けて店舗運営するなど、少し離れたところと総合的に連携させるような取り組みはできないか。	他のエリアとの連携も考え、選択肢を広げるよう、検討します。
		倉吉は飲食店が少ない印象。空き家の事業とからめて計画されているのか。	成徳地区において古民家リノベーション事業（雑貨・カフェ）を計画しています。古民家とその中庭を農園とカフェにリノベーション。折り紙を加工した和の雑貨を制作・販売する予定です。
新たな提案・要望（駐車場整備）	3	赤瓦白壁土蔵群には車をとめる場所が少ない。総合的な駐車場計画が必要ではないか。	駐車場の整備については以前からの課題であり、全体の必要量、現状を把握し、計画化していく必要があると考えます。
		観光バスが入る駐車場を2箇所設けて、その間を歩いてもらったらかどうか。	たからや跡地を観光駐車場に整備する予定です。
		駐車場に付加価値をつけては。小さな飲食店を多数設置し、出口には土産物屋を設置する。簡易なテナントを安価で貸出すなど長期スパンで方向	実際に事業を行っていただける事業者が必要です。

		付けをするべき。	
新たな提案・要望 (補助金・税制優遇)	2	人を増やすには固定資産税の減税等、税制優遇を考えるべき。	特に中心市街地に限った内容ではありませんが、1つのご意見として聞かせていただきます。
		各種補助金に関しては、知らない人も多いので、もっと情報提供すべき。	特に中心市街地に限った内容ではありませんが、1つのご意見として聞かせていただきます。
新たな提案・要望 (交通施策)	2	まちのなかは、最低限の車両のみ通行可能とする。安全にすれば人は歩くようになる。	まずは地元の合意形成を図ることが必要です。
		バス停は各病院やお店の前に設定し、循環バス(100円)を走らせてみては。	中心市街地活性化において交通は大事なテーマですが、市内を走るバスは周辺の町と市街地を結ぶよう放射状に路線が設定されているため、こちらを維持しながらコミュニティバスを循環させることは困難です。鳥取市と米子市では市費を投じて実施していますが、採算がとれていないのが現状です。
新たな提案・要望 (産業)	3	働くところがないという問題があるが、例えば地場産業、林業などを主でされている市町村も今バイオマスだとか加工場を作って地場産業を盛り上げていくような取り組みをされている。そういった事業をしてはどうか。	中心市街地活性化の事業ではありませんが、農産物の加工を行うワールドファームという企業が関金に工場を建設されています。事業内容は、周辺の農地を借りて収穫された野菜を工場加工し販売するもので、5月頃の稼働を予定されています。
		成徳地区への移住に期待しているが、倉吉に移住される方は主に農業関係を目的に来られるため、成徳地区ではそのようなニーズが見込めない。	成徳・上井は起業に適したエリアであり、また、話題性のあるアーティストの方に来ていただくなど、ターゲットを幅広くとらえることも、1つの方策であると考えます。素案にもデザイナーの出店事業を掲載しています。
		後継ぎがない、TPPの影響で農家がつぶれるといった現状がある。農業・林業それも含めたところで事業を計画されたらいいのでは。	中心市街地活性化と地方創生をうまく組み合わせ、事業を実施していく必要があると考えます。
新たな提案	3	食べ物屋の情報が多く、観光客にはわかりづらい。外人も好むようなお店、おいしいお店がたく	実際に事業を行っていただける事業者が必要です。倉吉観光マイス協会でも観

案・要望 (その他)		さんあるのもっと宣伝すべき。	光客のために「お食事マップ」「携帯アプリ倉吉たびナビ」などでPRしておりますが、1つのご意見として聞かせていただきます。
		エキパルの多目的ホールをショーウィンドウ的な形で使えないか。会合・展示会に使うには利用料も高い。	事業の継続性の観点から一定以上の使用料は必要となりますが、1つのご意見として聞かせていただきます。なお、多目的ホールの利用料につきましては、同規模で、設備等を整えている他の施設の利用料と比べても高い設定になっているものではございませんのでご理解ください。
		中部は温泉地を抱えているので、周辺温泉と提携して駅前に足湯を作ったらどうか。	実際に事業を行っていただける事業者が必要です。
円形校舎活用について	25	明倫まちづくり合同会社から、明倫円形校舎を活用した事業計画案が出ているが、素案に入っていない。ぜひ取り上げていただきたい。	「円形校舎の活用に関する事業」については、地域住民の皆様の合意形成がなされていない状況であり、基本計画(素案)に掲載しておりません。
その他	2	区域外に関する事業提案	中心市街地活性化計画とは必ずしも関係しない内容です。

#### ④ 地元公民館等への説明会の開催

- ・中心市街地の地元公民館の要請に応じ、中心市街地に関する取り組みを説明し、意見をいただき、計画の参考とした。

#### ⑤ その他

- ・鳥取短期大学学生と倉吉市長との意見交換会(ふれあいトーク)を平成27年1月21日に開催し、中心市街地に期待する意見をいただいた。  
※1章「(3) 地域住民のニーズ等の把握・分析」参照

### (2) 多様な主体との連携

#### ① 大学との連携

- ・鳥取短期大学と倉吉市において、地域と大学の連携強化、相互の資源を活用し地域社会の発展と人材を育成するため、平成26年8月26日に包括的な協定を締結した。